

令和6年度 奈良労働局公共調達監視委員会議事概要

開催日及び場所	令和7年2月25日（水）奈良労働局 地下会議室	
委員 (敬称略) (順不同)	委員長 青木幸子（税理士） 委員 熊谷礼子（大学教授） 委員 片山賢志（弁護士）	
審査対象期間	令和5年7月～令和6年6月契約締結分	
抽出案件	3件 内訳 (公共工事) 1件 (物品・役務) ・競争入札案件 2件（うち、最低価格落札方式1件） ・随意契約案件 0件	
審議案件	3件	
報告案件（※）	0件	
委員からの意見・質問 に対する回答等	意見・質問	委員からの意見・質問に対する回答等
	下記のとおり	下記のとおり

※ 「監視委員会において不適切等と判断され、意見の具申又は勧告がなされたもの。」

【審議案件1】奈良第三地方合同庁舎・大和郡山公共職業安定所 LED 照明取替工事	
意見・質問	回 答
<p>予定価格に比して落札価格が低い。また、他の入札価格も低いところが見受けられるがその理由についてどうか。</p>	<p>予定価格については、事前に見積書を徴するとともに、国土交通省による公共建築工事共通費積算基準を使用し積算したところ、見積価格の方が安価であったことから、これを根拠として予定価格を策定しました。</p> <p>本件では応札者が11者あり、1千万円を超える価格での入札が3社、一方、落札者以外でも7百万円以下での入札が3者見られ、価格にばらつきが見られました。</p> <p>落札に際しては、低入札価格基準に該当したことから調査実施したところ、LED 機器には同等品を安価に入手し、また、施工においても既存器具設置スペースを活用し、極力手間を削減する等工夫することで安価となったのが理由です。</p> <p>また、施工体制についても調査したが特に問題はありませんでした。</p>

<p>同等品の使用についてどうなっているのか。</p>	<p>仕様書で同等品使用をする場合の申請の説明をしてあります。入札者が同等品使用が可能であることを知らなかったわけではないと考えています。</p>
<p>本件のように予定価格と落札額に乖離が大きかった案件については、今後は、複数の事前見積書で確認した方がよいのではないかと。</p>	<p>徴した見積書の内容を国土交通省官庁による公共建築工事共通費積算基準を使用し積算したところ、見積価格の方が安価であったことから、これを根拠として予定価格を策定したところですが、今後は、見積書の徴する際、検討することとします。</p>
<p>【審議案件 2】 令和 6 年度就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援委託</p>	
<p style="text-align: center;">意見・質問</p>	<p style="text-align: center;">回 答</p>
<p>令和 5 年度と同じ金額で落札されているが、予定価格の公表はされているのか。</p>	<p>予定価格を入札前に公表することは実施していません。</p> <p>しかしながら、「公共調達適正化について」に基づく競争入札に係る情報の公表及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針に基づき、物件名称、締結日、相手方、予定価格及び落札額の入札状況については、取りまとめて奈良労働局ホームページで公表しています。そのため情報を得て入札に至ったものと思われま。</p>
<p>2 者に声をかけたとあるが、どんな事業者か。また、入札参加資格に地域要件がないので、他の都道府県の事業者にも声をかけているのか。</p>	<p>落札者は奈良県内の事業者ですが、他の声をかけた事業者は、過去に入札説明会に参加された他府県の事業者です。</p>
<p>10 月に実施された合同企業説明会では、参加企業 21 社とあるが、申込みが 21 社しかなかったのか。</p>	<p>21 社となったのは、企業の参加申込みはもっと多かったのですが会場の関係から 21 社としました。奈良県の地元企業を優先に、かつ、業種が偏らないように、また、参加者ができるだけ多くなるように委託事業者と協議して選定しました。</p>
<p>参加者 17 名とあるが、費用対効果としては低調ではないか。また、例えば、大阪府での就職希望者もいるのではないかと。</p>	<p>企業の参加に比べて、集客について苦戦しており問題意識を持っています。大阪府の企業の方が一般的に賃金は高い印象ですが、私ども奈良労働局としましては、奈良県内での就職を目指しております。若干マッチングが取りにくいところがあります。</p>

<p>この委託事業は、そもそも氷河期世代の働き手支援のための事業と思われる。就職できない人たちの支援をどうしたらうまくいくか、委託事業者の良さを発揮いただき参加が増えるように工夫をしてはどうか。</p>	<p>参加者が増えるように、周知方法や事業の実施方法等について、委託事業者とも協議し、工夫を検討していきたいと考えております。</p>
<p>【審議案件3】令和6年度奈良県一体的実施事業</p>	
<p style="text-align: center;">意見・質問</p>	<p style="text-align: center;">回答</p>
<p>実施した事業の参加状況はどうであったか。</p>	<p>7月実施した企業説明会では、参加企業が25社、参加者が20名。9月実施の企業説明会では、参加企業が20社、参加者が20名。11月実施の福祉分野の面接会では、参加企業が20社、参加者8名。2月実施の企業説明会では、参加企業が30社、参加者43名となった。集客が厳しいところです。</p>
<p>費用対効果として低調に感じる。参加企業は同じ企業か。また、就職に結びついているのか。</p>	<p>参加企業については、毎回異なる企業に参加いただいています。また、就職に結びついているかについては、参加者の後追い調査の結果がまだないのでわかりませんが、なかなか厳しいのではないかと思います。</p>
<p>この委託事業については、毎年行っている事業と思われるが、費用対効果としては芳しくない。 まずは、集客できるようにイベントのやり方を工夫し、来たらなにかあるイベントとなるように、実施方法、集客方法、周知方法等について検討が必要なのではないか。</p>	<p>各ハローワークでも各々企業説明会や面接会を企画・実施して求職者の支援等に工夫を凝らしているところです。 その中で、この委託事業と競合しているところもあります。 本件、奈良県一体的実施事業については、費用対効果を含め来年度の実施について検討していく予定です。</p>
<p>予定価格調書の内訳書の書き方が分かりにくいのでわかりやすくする必要があるのでないか。</p>	<p>予定価格調書の内訳書は、事業実施する事業課で作成したもので、落札価格の内訳ではありません。 落札者は後日、事業計画書の中で入札額の内訳を詳細に提示することとなっております。 しかしながら、内訳書の書き方には工夫を講じるよう検討することとします。</p>